



桜美林大学日本言語文化学院 (留学生別科)

2016年度入学募集要項

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 出願から入学まで | 4. 出願書類 |
| 2. コースと特色 | 5. 費用と納入 |
| 3. 募集人員と出願資格・出願条件 | 6. 選考方法と合否発表 |

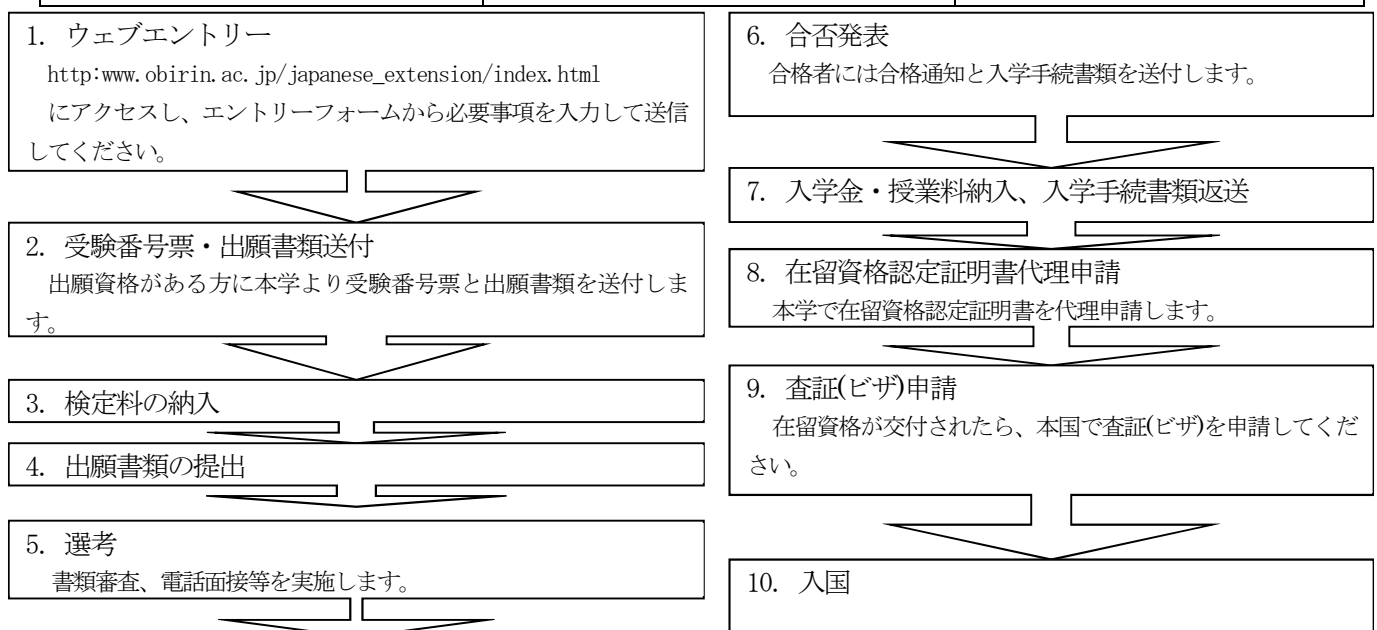
問い合わせ先・送付先

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺 4-16-1 桜美林大学 日本言語文化学院
 TEL: +81-(0)42-704-7041 / FAX: +81-(0)42-704-7033
 E-MAIL: rywx@obirin.ac.jp
 電話受付時間: 平日 午前9時~午後5時 / FAX 受付時間: 終日

※ 出願、送金などの詳細は出願書類添付の付録をご参照ください。

1. 出願から入学まで

2016年4月入学	項目	2016年9月入学
2015年8月21日(金) ~10月21日(水)	ウェブエントリー期間	2016年2月19日(金) ~4月22日(金)
2015年10月28日(水)	検定料納入・出願書類受付	2016年4月27日(水)
2015年11月11日(水)	合否発表・合否結果の発送	2016年5月18日(水)
2015年12月8日(火)	入学手続・学納金納入 在留資格認定証明書の代理申請に 必要な書類の送付	2016年6月14日(火)
2016年2月上旬~3月中旬	在留資格認定証明書・入学許可証 発送	2016年7月下旬~8月下旬
2016年2月上旬~3月中旬	査証申請	2016年7月下旬~8月下旬
2016年3月下旬~4月上旬	日本入国	2016年9月上旬



2. コースと特色

桜美林大学の別科は、日本留学を希望する外国人留学生のための、最も理想的な予備教育機関の一つである。標準修業年限は1年であるが、進学先が決まった場合、半年(1学期)でも終了可能である(後期授業料は返還)。学習コースは次の4つ。

A. 大学院進学コース：

大学院入学を希望する留学生が、大学院での勉学に必要な日本語力を修得し、必要な専門知識を学ぶためのコース。

B. 大学編入コース：

大学3年次編入を希望する留学生が、大学3・4年次での勉学に必要な日本語力を修得し、必要な専門知識を学ぶためのコース。

C. 大学進学コース：

大学1年次入学を希望する留学生が、大学入試レベルの日本語力、その他の学力の修得、および日本留学試験高得点や日本語能力試験N1合格を目標とするコース。

D. 日本語学習特別コース：

大学または大学院に在学中の者で日本における研究目的のための日本語学習短期留学コース。(別途、研究計画書の提出が必要。)

本別科の主な特色は5点に集約できる。①出願者の進学先の専門を問わない。②学習指導はもとより、進学指導も徹底して行う。③桜美林大学の科目が履修でき、成績証明書も発行される。修得した単位は、本学の大学に進学した場合、規定により認定される。④大学生と全く同じ扱いで学内の施設や設備の利用ができる。⑤学部生・院生、留学生との交流の機会が多い。

3. 募集人員と出願資格・出願条件

(1) 募集人員

60名(春・秋の2回で年間120名)

(2) 出願資格

コース別の出願資格は次のとおりである。

A. 大学院進学コース：

(a) 学士の学位を授与された者、または大学院進学時までに学士の学位を授与される見込みの者。

B. 大学編入コース：

(a) 大学を卒業した者または大学の課程を2年以上修了した者、または大学編入時までに大学の課程を2年以上修了見込みの者。

(b) 短期大学または高等専門学校卒業者、または大学編入時までに卒業見込みの者。

C. 大学進学コース：

(a) 学士課程前の12年の学校教育を修了または本学日本語文化学院入学時までに修了する見込みであり、自国における大学入学資格を有する者。

D. 日本語学習特別コース：

(a) 大学または大学院に在学中の者。

なお、各コースの出願資格非該当者は、本募集要項日本語版の最終ページ※出願資格の補足を参照するか本学日本語文化学院事務室まで問い合わせること。

(3) 出願条件

- ① 日本語力が日本語能力試験N5以上または教育機関から直近の日本語学習時間が150時間以上の証明書を発行できること。(漢字圏外志願者はN4または日本語学習時間300時間以上が望ましい。)
- ② 最終出身校の全成績の平均が80%以上か、それに相当すると本学が認めた者。
- ③ 進学や研究を目的とし、十分な学習意欲を持ち合わせている者。
- ④ 日本国内の他の日本語教育機関で在籍した期間が、日本語文化学院入学前までに1年を超えていないこと。
- ⑤ 日本での留学生活に必要な経費を支弁する能力があること。

(4) その他注意事項

日本語能力試験については、2009年以前に取得した場合は、下記のように相当するとみなす。

N1：1級相当 N2：2級相当 N3：2級と3級の間 N4：3級 N5：4級

本学(学士課程)および本学大学院の出願資格・出願条件は、本学のホームページ(<http://www.obirin.ac.jp/>)等で最新の情報を確認すること。

出願資格・出願条件について質問のある場合は、本学日本語文化学院事務室まで問い合わせること。

4. 出願書類

出願書類は以下のとおり。詳細は別冊出願書類付録参照のこと。(1)(8)(9)(10)は本学の所定の用紙を使用すること。なお、出願書類は合否にかかわらず返却しない。証明書は必ず出願前3ヶ月以内に発行され、母語で記載されたものを提出すること。必要に応じ下記以外の書類を求める場合もある。

- (1) 入学志願者調書
- (2) 成績証明書
- (3) 卒業証書および学位証書のコピー、または在学証明書
- (4) 学歴認定報告書の申請(中国の大学・大専卒業者)
- (5) 大学入学統一試験【高考】認証書の申請(中国の普通高校卒業者)
- (6) 日本語能力試験、日本留学試験、J-test等公的試験の成績表のコピー、または日本語教育機関発行の日本語学習証明書
- (7) パスポートのコピー
- (8) 振込確認書(検定料)(注3)
- (9) 送付先届
- (10) 出願書類確認表(必ず同封すること)

- ・(4)(5)は、出願時については、申請のみで構わない。中国教育部から直接桜美林大学日本語文化学院に送付するようにすること。入学志願者調書に申請番号を記載すること。
- ・(8)は、検定料を振り込んだ際の、振込用紙の控えのコピーを振込確認書にのりつけすること。振込用紙の控えの原本は、大切に保管すること。日本国内から送金した場合は、この振込確認書を郵送または持参してもよい。
- ・合格者は、合格通知到着後の入学手続の際に、経費支弁能力を証明する書類等を提出することになる。その他合格後に必要になる書類については合格者に送付する入学手続要項を参照すること。

5. 費用と納入

費用の納入は、締め切り日を厳守し、円建てでの銀行振込で行うこと。

	納入期限	
	2016年4月入学	2016年9月入学
検定料 15,000円	2015年10月28日(水)	2016年4月27日(水)
入学金 100,000円	2015年12月8日(火)	2016年6月14日(火)
授業料 500,000円		

日本国内からの送金の場合

銀行名 三井住友銀行
 支店名 町田支店
 銀行住所 〒194-0013 東京都町田市原町田 6-3-8
 預金種別 普通口座
 口座番号 6887855
 口座名義 学校法人 桜美林学園 理事長 佐藤東洋士
 カナ名義 ガッコウホウジン オウビリンガクエン リジチョウ サウトヨシ

海外からの送金の場合

Bank	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Branch	Machida Branch
Address	Haramachida 6-3-8, Machida-shi, Tokyo, Japan 194-0013
TEL	042-728-1131
Account Name	Gakko Hojin Obirin Gakuen, Rijicho, Satow Toyoshi
Account Number	Saving Account 6887855
Swift Code	SMBCJPJT

納付された費用の返還は、次の①と②を除き、一切認めない。①在留資格認定証明書が交付されなかった場合は、日本側でかかる送金手数料本学負担で、入学金、授業料を返還する。②在留資格認定証明書交付申請手続き前に入学辞退を希望し、期日までに入学辞退手続きを完了した場合に限り、送金手数料本人負担で、授業料のみを返還する。**(偽造・変造書類の提出があった場合、不合格または入学許可取消と処される。納入されている費用は返金されない。)**

日本国内での銀行振込だと、負担額が少ない上、手続きも簡単である。

本学の銀行口座に入金された検定料が不足する場合は、選考対象とならないので、注意すること。

6. 選考方法と合否発表

提出された出願書類は選考の材料となる。必要な場合、本人の面接試験、電話面接、在日生活指導者の面接等を行う。

合否発表当日の午前10時、本学のホームページで合格者発表をする (<http://www.obirin.ac.jp/>)。合格者の受験番号を掲載する。合否通知は郵送する。合否結果・選考についての質問は受けない。合格者には、合格通知とともに「入国・入学に関する書類」を同封する。

※出願資格の補足

A. 大学院進学コース(a)以外の出願資格、B. 大学編入コース(a)(b)以外の出願資格、およびC. 大学進学コース(a)以外の出願資格の詳細は下記のとおりである。

A. 大学院進学コース：

1. 本学大学院出願時に「個別の入学資格審査」の対象となる者。

※「個別の入学資格審査」の対象者は、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者で、本学大学院に入学する際に満22歳に達する者。

B. 大学編入コース：

1. 日本以外の国において、その国の学校教育制度(原則、大学・短大)に基づく課程のうち14年を修了、または大学3年次編入時までに修了する見込みのある者で、かつその国の大学入学資格を有する(見込み)者。

2. 日本の専修学校の専門課程のうち、日本文部科学大臣が定める基準を満たすものを修了した者。または大学3年次編入時までに修了見込みの者。

C. 大学進学コース：

各号のいずれかに該当する者または本学日本語文化学院入学時までに該当する見込みの者。

1. 高等学校または中等教育学校を卒業した者

2. 日本以外の国において、学校教育における12年の課程を修了した者。(12年未満の課程の場合、指定された準備教育課程(日本文部科学大臣指定準備教育課程一覧※1)又は研修施設(日本文部科学大臣指定研修施設一覧※2)の課程等を修了する必要がある。)

3. 日本以外の国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者(12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程(日本文部科学大臣指定準備教育課程一覧※1)又は研修施設(日本文部科学大臣指定研修施設一覧※2)の課程等を修了する必要がある。)

4. 日本において、外国の高等学校相当として指定した外国人学校(日本において、高等学校相当として指定した外国人学校一覧※3)を修了した者(12年未満の課程の場合は、さらに指定された準備教育課程(日本文部科学大臣指定準備教育課程)又は研修施設(日本文部科学大臣指定研修施設一覧※2)の課程等を修了する必要がある。)

5. 国際バカロレア、アビトゥア、バカロレアなど、外国の大学入学資格の保有者

6. 国際的な評価団体(WASC、CIS、ACSI)の認定を受けた外国人学校(国際的な評価団体認定外国人学校※4)の12年の課程を修了した者

※ CISの旧名称であるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了した者についても入学資格が認められる

7. 本学(学士課程)出願時に、「個別の入学資格審査」の対象となる者。

※「個別の入学資格審査」の対象者は、①日本において高等学校相当として指定した外国人学校のうち、修業年限が12年の外国人学校を卒業した者、または卒業見込みの者で大学1年次進学時までに18歳に達している者

①に該当しない者であって、専修学校、各種学校等における学習歴及び社会における実務経験等が、高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる者で、大学1年次進学時までに18歳に達している者

(※1) 日本文部科学大臣指定準備教育課程一覧

www.mext.go.jp/amenu/koutou/shikaku/07111314/001.htm

(※2) 日本文部科学大臣指定研修施設一覧

www.mext.go.jp/amenu/koutou/shikaku/07111314/002.htm

(※3) 日本において、高等学校相当として指定した外国人学校一覧

www.mext.go.jp/amenu/koutou/shikaku/07111314/003.htm

(※4) 国際的な評価団体認定外国人学校一覧

www.mext.go.jp/amenu/koutou/shikaku/07111314/006.htm